

## 令和3年度 若年技能者人材育成支援等事業推進計画

※以下「ものづくりマイスター等」とは「ITマスター」「テックマイスター」も含むものとする。

**1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助**

(1)以下の業務を重点的に実施する。

- ①ものづくりマイスター等の更なる活用の為の広報活動
- ②効果的なものづくりマイスター等の派遣のための相談・援助
- ③地域における技能振興に係る相談・援助等

**2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務**

(1)実技指導や目指せマイスタープロジェクトでのニーズの高い職種を中心に発掘・登録を推進する。

- ①工業高校等からの実技指導依頼の多い職種(例:機械加工系、溶接等)
- ②企業や業界団体からの実技指導依頼が多い職種(例:数値制御旋盤等)
- ③小中学校での「ものづくり講座・体験教室」の希望が多い職種

**3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務**

(1)目指せマイスタープロジェクトの更なる効果的な展開を図る。

- ①親子を対象とした「講座・体験活動」の更なる推進
- ②教師対象の「ものづくりの魅力講座」の開催推進

(2)企業や工業高校等の多様なニーズに対応できる指導者派遣の更なる推進。

- ①技能検定課題を題材とした実技指導による技能検定受験者の増加を図る
- ②企業・学校のニーズに合わせた実技指導の充実を図る
- ③ITを活用した生産性向上に係る指導の推進を図る(今年度の重点取組)

**4. 地域の技能振興に係る業務**

※ ただし、今後のコロナ禍の状況により変更や中止の事業項目もあり。

実施を計画している事業
(1)次年度技能五輪全国大会の予選会の開催
(2)技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への出場援助
(3)熟練技能者の活用
①実技指導の実施(溶接やIT関連職種等のニーズに対応)
②学校等での体験教室の実施
③地域のイベント等での技能尊重気運醸成活動等を行う
(4)技能五輪全国大会見学ツアーの開催
(5)技能士展等のブロック開催行事への協力・援助
(6)「グッドスキルマーク」「地域発、いいもの」制度の広報活動の展開

**5. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について**

年2回の連携会議を開催し、各運営委員との密接な連携・協力体制を維持し、更なる効果的な事業展開を図るものとする。

以上